

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年12月27日

【会社名】 株式会社 E T S ホールディングス

【英訳名】 ETS Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 加 藤 慎 章

【本店の所在の場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 早 川 潔

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区南池袋一丁目10番13号

【電話番号】 03(5957)7661(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 早 川 潔

【縦覧に供する場所】 株式会社 E T S ホールディングス 電力事業本部東北支社
(宮城県仙台市青葉区中央三丁目10番19号)

株式会社 E T S ホールディングス 電力事業本部中部送電事業部
(愛知県名古屋市北区清水五丁目5番3号)

株式会社 E T S ホールディングス インフラ・ソリューション事業本部
(大阪府大阪市中央区東高麗1番12号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

当社は、2023年12月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2023年12月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金5円 総額31,844,620円

ロ 効力発生日

2023年12月27日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、加藤慎章、榊原範昭、日下直、上江洲剛、若狭正幸及び黒川弘務の6名を選任します。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、吉野寛記の1名を選任します。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、清陽監査法人を選任します。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	48,844	948	16	(注) 1	可決 97.72
第2号議案 取締役6名選任の件					
加藤 慎章	48,390	1,394	23		可決 96.81
榊原 範昭	48,723	1,061	23		可決 97.48
日下 直	48,727	1,057	23	(注) 2	可決 97.49
上江洲 剛	48,673	1,111	23		可決 97.38
若狭 正幸	48,286	1,498	23		可決 96.61
黒川 弘務	48,288	1,496	23		可決 96.61
第3号議案 監査役1名選任の件					
吉野 寛記	48,721	1,059	27	(注) 2	可決 97.48
第4号議案 会計監査人選任の件	48,822	957	28	(注) 1	可決 97.68

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。